

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業	会計名称	一般会計		担当課	市民課	
		予算科目	3 款 1 項 4 目	事業番号	1110	所属長名	高橋洋司
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	高井由美子	
法令根拠等	伊予市重度心身障害者医療費の助成に関する条例				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	生涯にわたり健康を維持するために安心して医療サービスを受けることのできる環境を整備する。			事業の対象	身体障害者手帳1・2級の交付を受けた者、療育手帳A判定を受けた者、身体障害者手帳3～6級の手帳を交付をうけた者であって療育手帳B判定を受けた者		
事業の目的	重度心身障がい者の医療費の一部を負担することにより生活の安定と福祉の増進を図る。			昨年度の課題			
事業の内容(整備内容)	対象となる障がいのある市民に対し、入院・通院にかかる医療費の自己負担分を助成する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	146,602	156,000	0	0	0	140,792	年間医療費助成額	千円	146602	147900	71811	140792
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	50,519	50,000	0	0	0	48,277						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	36,689	50,002	0	0	0	37,466	医療費助成対象件数	件	26418	26560	13204	26324
一般財源	59,394	55,998	0	0	0	55,049						
職員の人工(にんく)数	0.053	0.047				0.047						
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794	1件当たり医療費助成額	円	5474	5568	5438	5348
※ 直接事業費+人件費	147,018	156,366				141,158						
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		直接実施		受給者数(平均)	人	873	873	871	859
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	800,000		
成果指標	指標	1件当たりの医療費助成額=年間扶助費/医療費助成対象延べ件数			単位	円	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度	
	指標設定の考え方	1件当たりの医療費助成額を指標とし、障がい者の経済的負担の軽減の成果を図る。			⇒	目標	5909	5568	5568	5568		
	指標で表せない効果	目標は予算額、成果は実績からの数値である。事業費は受給者の医療需用に応じて変動するものであり、目標設定にはなじまないが、障がい者が安心して医療機関に受診できる効果がある。				実績	5474	5348				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)										
事務事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	B	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	受給者証更新の際、福祉課と連携し、身体障害者手帳更新のある受給者に対し、資格喪失日の設定を月末ではなく月初めにより、医療費の返還件数が減り、事務処理件数を減らすことができた。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政事務に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3					
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につがっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3						
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4						
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	B		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 生活の安定と福祉の増進を図るため、重度の障がいのある方への医療費助成は必要な事業である。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政事務に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3						
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につがっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4							
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
評価	所属長の課題認識	引き続き、制度の周知や各種情報の提供を充実させ、重度心身障害者医療費助成の適正化に繋げる必要がある。								